

2025年7月2日

関係各位

会長 衆議院議員 逢坂 誠二
事務局長 衆議院議員 篠田奈保子

適正な土地管理と開発対策を進める議員連盟の設立について

近年、外国人を含む国内外の個人・法人による土地取得や開発行為をめぐり、無届開発、登記の未整備、不明確な住所情報による行政指導の困難化、さらには固定資産税の滞納といった深刻な課題が各地で相次いでいます。

特に観光地や農村部などでは、自然環境や地域資源の保全、生活インフラへの影響、地域住民との軋轢などの懸念があり、住民の不安や自治体の行政負担は増す一方です。加えて、土地所有者の住所が国外にある、または特定できない事例も多く、納税通知やは正命令が届かずに機能しないといった現実も指摘されています。こうした状況は、地方の財政運営や土地利用の秩序を根幹から揺るがしかねません。

本議員連盟は、これらの課題に的確に対応するため、外国人をはじめとする所有者情報が不明確な土地の無届開発行為や、納税義務の不履行などに対し、法的・制度的な対応強化を検討するとともに、自治体とも連携を深め、現場の実態に即した政策提言と立法の実現を目指します。

まずは立憲民主党北海道連合会が中心となり、本議員連盟を設立し、道内からの課題提起を契機として、全国的な問題解決へつなげてまいります。

記

＜名称＞適正な土地管理と開発対策を進める議員連盟

＜設置日＞2025年6月30日（月）

以上